

グローバル・フェミニズムズ：
女性によるアクティビズムと学問の比較事例研プロジェクト

地域：日本

話し手：角田由紀子

聞き手：吉浜美恵子

場所：Zoom

日付：2022年3月14日

ミシガン大学 女性・ジェンダー学研究所
(University of Michigan Institute for Research on Women and Gender)

住所：1136 Lane Hall Ann Arbor, MI 48109-1290

電話：(734) 764-9537

メールアドレス：um.gfp@umich.edu

ホームページ：<http://www.umich.edu/~glblfem>

© Regents of the University of Michigan, 2022

角田由紀子

弁護士。前明治大学法科大学院教授 (2004 年－2013 年)。角田弁護士は日本で人権、性差別、性暴力に関するフェミニズム法学のパイオニアである。長年に渡り刑事・民事裁判で女性を擁護するとともに、「性の法律学」(1991 年)、「性差別と暴力」(2001 年)など、著書、講演多数。1986 年より「東京強姦救援センター」の法律アドバイザー、2001 年より「女性の安全と健康のための支援教育センター」の代表理事、医学部入試における女性差別対策弁護団 (<https://fairexam.net/>) の共同代表など、様々な女性支援団体に関わっている。

吉浜美恵子

ミシガン大学 社会福祉学大学院教授。社会福祉学博士。社会福祉士。性暴力の防止と女性の安全の促進を研究テーマとしている。夫（恋人）からの暴力調査研究会の共同設立(1991 年)、日本初のドメスティック・バイオレンスの実態調査、フォーカスグループ調査を経てドメスティック・バイオレンス被害者支援のサポートグループの立ち上げと共同運営 (1998 年)、東日本大震災女性支援ネットワークの共同設立 (2011 年)、災害時の性暴力に関する初の研究調査 (<http://risetotogetherjp.org/?p=4879#more-4879>)、被災した女性とともにフォトボイス・プロジェクト (<https://photovoice.home.blog/>) の実施など、日本で長年に渡りアクション・リサーチを行っている。

Mieko Yoshihama: 今日はミシガン大学グローバルフェミニズムプロジェクトの一環としてフェミニスト弁護士である、角田由紀子さんをインタビューします。角田さんよろしくお願ひします。

Yukiko Tsunoda: はい、どうぞよろしくお願ひします

MY: えっと、角田さんと私は、実は結構長い付き合いなんですよ。

YT: そうね。

MY: このインタビューに備えて考えてみたら、一番最初にお会ひしたのが、確か1991年の12月かな。あの、ドメスティック・バイオレンス調査研究会を発足しようっていう流れで、角田さんの、その時平河町でしたっけ。

YT: そう、平河町の事務所。

MY: 事務所にね、訪ねていったのが、確か始まりだと思います。なので、もう三十年来の。

YT: そうね。

MY: はい、ということになりました。

YT: 長い付き合いです。

MY: そうですね。色んなことがありました。今日は、これまで角田さんがやってきた弁護士としての仕事もそうだけれども、それ以外にもたくさんの活動されてきたと思うので、全部ひっくるめて、色んなところから、どんな経緯でこのような仕事、このような活動に足を踏み入れた、そして抜けられなくなってしまったのか。ここに至ったのかっていうところをご自分の言葉で、お話してください。お願ひします。それでは、早速なんですけれども、ええ...どうしましょう。まず最初のところからいきますかね。

YT: そうね。

MY: どういう経緯で角田さんはこの女性に関する女性の支援、あるいは女性の人権を守ったり女性の人権を擁護して、それを拡大していくような活動をするに至ったんでしょうか。

YT: まず最初ね。何で私が弁護士になったかっていう話をする必要があると思うんですね。私は吉浜さんと同じで大学では日本文学をやってたでしょ。

MY: そうだよな。

YT: そうでしょう。二人とも違う道に来ちゃったんだけども。

MY: 足を踏み入れてしまったのよね。

YT: 間違っただ道に来たんだけど、私日本文学やってたので、大学出た後の進路としては、高等学校の国語の先生になるつもりで行ったのね。そのための資格も全部取ってたんです。そして、具体的に東京で高等学校の国語の先生になるための手続き。どうすればよいのかということをお京都教育委員会に聞きに行ったんですよ。これ大学四年生の時ね。

MY: うん。

YT: 昔はそんなに就職活動って慌てなかったから四年生で十分だったのね。それで夏休み前ぐらいに行っただです。そしたら、お京都の教育委員会の人がお、私が高等学校の国語の先生になりたいんですけどって言ったら、いやいやね、東京では女性の国語の教師はもう掃いて捨てるほどいるからもういらぬ。取らぬって言ったの。それでね、女でも理科や数学であれば考えるんだけど、国語の女はいらぬってはっきり言われたんですよ。開口一番。それで私は立ち往生しちゃってね、そんなこと言われたって困るじゃんと思ったけど、どうしようもないでしょ。

MY: うん。困るよね。

YT: それですごく引き下がって、それで家に帰って、その時私結婚してたんだけど、夫にこういうことだったんだけど、どうしようって言ったら、彼が...。だから私も要するに、お京都の国語の先生になる見込みは全然ないと。それでこの先どうしたもんだらうかって言ったら彼がお、じゃあ別の分野ということでお、どうするかということでお文科系の分野しかぬから司法試験でもやってみるかかって話になったの。それでね、それで私がそんな司法試験ってどうやってやればよいのって言ったら、そんな難しくない。大学の法学部の授業を聞いてね、普通に勉強すれば受かるよって。自分が受かってたから。まあそういう訳ですよ。それでそうするかということでお、それで法学部の授業を黙ってね、こっそり。でも法学部の教室には凄く何百人の生徒がいるから、1~2人紛れてもわからぬ訳ですよ。それでそこへ紛れ込んで法律のね、あの授業を聞き始めるところから始まったの。

MY: そうなんだ。本当に、だから、感謝しなきゃね。そのお京都の教育委員会に

YT: そうだから、東京都がね、はっきりした女性差別をしなければね、私は弁護士なんかならなくて、多分普通に高等学校の国語の先生で今とっくに定年退職っていうことだったと思うんです。だけどその東京都が女はいらんって言ったので、それでしょうがなくて。それでね、あの企業に入るような道はその当時なかったです。女性の就職率はすごく少なかったの。

MY: 総合職っていうのはなかったもんね。

YT: それはその前です。

MY: ずっと前ね、だから、そうね。企業に入ってそこでこうキャリアを積んでいくっていうチョイスはなかったよね。お茶汲みね。うん、そういうことはできてもね、うん。だからほんと皮肉ね。

YT: そうなの。

MY: あからさまな女性差別があったために、角田さんは進路変更せざるを得なかったけれども、でもそれで女性差別を撤廃する運動に入ったと。

YT: そうなのよ。おかげさまで。

MY: おかげさまで…。でも、あれでしょ、その法律勉強して司法試験受かって、その後すぐその時から例えばね、女性の人権のことをやるんだって、そういう感じだったの。それともやっていく中で何かきっかけがあったんでしょうかね。

YT: あのね、別にその女性差別と戦うとかね。女性の人権を守るとかって意識は私ほとんどなかったんです。ただ自分自身が就職できなかったの、なんか手に職を付けなければ生きていけないってことがあったので、とりあえず選択肢が少ない中でね。司法試験を受けて弁護士になってるでしょう。だから普通に弁護士になったんですけども、弁護士になってもね、女性の弁護士のところに来る依頼っていうのは、やっぱり女性が多いということが一つあって、だから離婚とかなんかそういう問題が中心だったということと、あと司法修習生の同級生だった男性の弁護士よね。自分が女性から離婚相談なんか受けると面倒くさくて嫌なの。女の話は面倒くさいと。それで、私のところへ回ってくる。角田さん、これやって。面倒くさいからあなたやってくれないとかって言うからね。私が引き受けてやってたということなの。その当時の同級生の男性の弁護士なんかね、もう女の話さね、あのややこしくって長く無理じゃないけど、うるさくてしょうがないと。だからね。あの自分はっていうね。彼は、自分、だから女性の依頼者が来たらね、夫かね、父親を連れてくるように言うって。言ってたの。そういう時代でした。

MY: そうね。

YT: それで、私は普通に町の弁護士としてスタートしたの。最初の年は群馬県の前橋市というところで始めたんで、一年目は。

MY: そうだったんだ。その時のことは聞いたことないな。

YT: それはね、いや、夫がその年にたまたまハーバードのロースクールに行くことになって、それで子供が二人いたでしょう。子供二人を連れてどうするかということで東京で一人でやるのも大変じゃないかということで、結局前橋でね、夫の父親と兄が弁護士やってた法律事務所で、そこに一番下のいわゆるイソ弁として入るということで、子供二人連れて夫の実家に寄宿しながら、夫の父と兄の事務所で働くというのが私のスタートだった。

MY: そうなんだ。

YT: だから、ごくごく普通の何でも屋の弁護士で、もちろん刑事事件でも民事事件でも何でもやるっていうそういうスタートだった。

MY: そっか。そのスタートから何かきっかけが、たくさんあったと思うけど、何かこう特筆するような。

YT: いや、そのあと一年前橋で終わったら二年目の時は弁護士の仕事を休んでね、子供二人を連れてアメリカに行ったんですよ。夫のいるところへ。それでニュージャージーのフォートリーというところに住んで一年そこで過ごしたの、子どもたちと。

MY: うん。

YT: そこでは本当に専業主婦みたいな生活してたんですよ。

MY: 考えられないわ。角田さんが専業主婦なんて考えられないわ。

YT: 1年間ね。それで日本からね。今みたいに色んな交流がないから。つまり弁護士の仕事がそれできなくなったら困ると思ったから。一年何もやらないでいて。それでそうならないためにあの判例時報っていうね、判例を特集してる雑誌があるでしょう。あれだけを航空便で送ってもらってたんですよ。

MY: インターネットなんてない時代だからね。

YT: だから紙をエアメールで送ってもらってて、それがだから月に三回ぐらい来るのかな。旬刊だったからね。それを見ながら日本の判例をよく読んでたわけですが、その中で一つね、目を引かれたのが最新事件ね、最新事件の話が載っていたので、こんな話があるんだ、と思ってたということが一つあって、それで一年経って日本へ帰って、まだいわば無職の状態だから、

日本へ帰ってこれからどうしようかと思ったわけですよ。所属事務所はもちろんないし、辞めていってるから。

MY: それは 19 なん年ごろだったの。

YT: 77 年だと思う。それでどうしようかと思ってた時に、たまたま新聞を見てたら、徳島ラジオ商殺し事件として、あの富士茂子さんという人。女性が再審請求人になっている事件を日弁連が事件委員会っていうのを作って取り上げますっていう記事が載ってたの。それで、これは再審の話だし、どうしたらいいだろうと。どうやったらそのメンバーになれるのかと思ったらわかんないからね。だって知らないから。それから、とにかく日弁連に行ってみようと思って日弁連に行っ

MY: 日本弁護士連合会ね。

YT: うん。日本弁護士連合会に行っ、こういう新聞記事を見たので、私もこの弁護団のメンバーになりたいですって言ったら、職員があきれかえってね。ちょっと待ってくださいって。なぜかって言うと、再審事件ってほとんどボランティアなのね、それを、だから自分からやりたいっていう人あんまり来ないんですよ。大体なんかあのリクルートされるのはね、人づてにリクルートされて、言わば押し付けられるみたいにしてやってる人が結構多かったの。それを何だかしらないけど、その当時若かったから。若い女性の弁護士がやってきて私はこのメンバーになりたいって、職員がびっくりして、ちょっと待ってくださいって言ってね。待ったんだけど何も連絡来なかった。そして、それから半年ぐらいたってね。その弁護団から連絡が来て結果的に入れてもらえるようになったんですけども、何で連絡もらえなかったかという、自分からやってくる人ってね。なんか敵の回し者じゃないかと思ったって。日弁連が。

MY: そう。

YT: そう、それで、すでにその弁護団に入ってた人の中にたまたま女性のね、私の修習生の時の同級生がいたの。その人に弁護団のトップの人がね、この角田由起子っていう人はね、弁護団に入りたいって言って、この人は何者か知ってるって聞かれたら、知ってる？って言ったら、知ってるわよ。私のクラスメートだもんということになって、それで怪しくないということが証明されて、それからあの弁護団に入れてもらえるようになったの。それが徳島ラジオ商殺し事件っていう富士茂子さんもまだ存命だったので会ったりなんかして、それであの事件がすごく女性差別的な事件だったでしょ。そのことであの女性差別のもんで、しかもね、あの司法がやった女性差別な訳ですよ。

MY: そうだよ。うん。まさしくね。

YT: だから彼女がね内縁の妻だということで、あの法律婚の妻になりたいという風に憧れていてね、それで理屈合わないんだけど、内縁の夫を殺したって話になってる訳。それでその最初

の一審判決よね。彼女懲役十何年かにした殺人罪で、有罪にした判決を色々読んでると、もう日本の司法がどんなに女性差別的であるかっていうことがよくわかったんです。それで目が開かれちゃった。

MY: そうだね、あの性の法律学っていう本を出したじゃない。

YT: ええ。

MY: そのことをすごく書いてて、やっぱりそれが角田さんへの影響って大きかったんだな。

YT: 大きかったよね。初めて女性差別の実態を知ったって言うか。私ももちろんあのいっぱい差別されて、弁護士になった訳なんだけど、でもまたもっと違う深刻な法のシステムとして女性を差別するという、こう現場見ちゃったわけ。それでそのことが色んなことを勉強したり考えたりする大きなきっかけになったと思います。

MY: そっか。でも、その弁護団に入ろうと思ったきっかけは、その女性差別が云々というよりは。

YT: あの再審事件です。再審事件って、全然どういうものか分かってなかったけど、でもなんか面白そうだと。私、基本的に刑事弁護が好きだったんです。民事じゃなくて。刑事弁護が好きで一年目も国選で刑事事件いっぱいやってたんですよね。それで再審事件って、そのつながりあるもので、何か知らないけど面白そうだと思ってたの。それでたまたま最初に出会ったのが富士さんの事件で、判決読んでみるとすごい事件だったね。すごっていうのは女性差別てんこ盛りみたいな。

MY: ほんと、ほんと。これでもかっていう感じのね。

YT: しかも確信的な女性差別なのね。いやそれはね、ちょっと何ていうかびっくりしたし。非常にあの勉強になったというか、つまり女性差別の問題の根っこがどこにあるのかっていうことを考えざるを得ないような経験だったと思いますね。

MY: そっかー。あと池袋事件も関わってね。

YT: 池袋事件もそうね。そしてね、その後ね、前橋、アメリカから帰って東京に来て東京で普通の事務所に入ろうと思ったんだけど、入るところがまたなくてね。中年の女で子連れっていうのは、新人の弁護士として歓迎されないわけ。それで、結果的には夫が勤めてた渉外事務所があるんです。長島大野っていう大きな事務所で、そこであの国内事件はできる人知ってる？って

MY: わかりました。あの大手。

YT: 大手のね、渉外事務所に夫がいたので、その事務所の弁護士は大体国内の裁判ってあんまり経験ないんです。渉外事件で。だけど、国内の労働事件できる人を探してるからっていうんで、たまたまそこに入れてもらったの。そこはね、なんていうか、アメリカ流にやや男女平等風にやってるんだけど、中はもちろん男たちのね、競争社会で、それをこう見てた訳ですよ。こういうね、あの男たちの競争社会にいても先がないなって、しょうがないなと私は思ったんですよ。

そこで見ながら。でも、普通の弁護士からすればね。その渉外事件で給料安くない訳だから、いいところではあったわけ。けどね、中身見てたらね、男同士の競争の中に割って入ってもしょうがないな、私のやることじゃないなっていう気がだんだんしてきて、長島・大野にいらながらも、徳島事件をやってたんですよ、その当時ね、あの事務所非常に進んで、プロボノでその事件やらせてくれたの。

MY: あ、そう。

YT: 日本でプロボノなんてやっているとこなかったですよ。この言葉をそこで初めて知ったの。

MY: ああそう。

YT: だから、費用なんかは事務所が出してくれるわけ。それとか、徳島行くっていう休み取れるでしょ。そんなのも全部認められたのね。そこで凄く面白いのは、だから最先端の国際取引をやってる事務所が一番下っ端のアソーシエイトでありながらね、その事務所がアメリカの真似をしてプロボノってシステム持ってたの。だからそれを使う人は誰もいないの。国選事件プロボノでできるのね。

MY: 使う人はいないよね。他の仕事の方がお金はいっぱい入ってくるしさ。

YT: そう、誰も使う人いなくて、私そういう制度を、じゃあ私やりますとかって言って。もうそれで長島・大野の時、結構一生懸命ね、あの徳島事件をやったっていう。

MY: そう。なんかおもしろいって言ったら失礼だけど、色んな偶然というかさ。

YT: そう、偶然なの。うん、だから全てを振り返って見てもね、色んなことが偶然だと思うの。それでね、そんなことやりながら、86年にね。だから長島・大野は二年ぐらいで辞めて、つまり、そういう男たちの競争社会が嫌だと思って辞めたでしょ。辞めて一人で独立したっていうと聞こえがいいんだけど、一人で事務所始めたんです。その時に、朝日新聞の記事なんですけど、東京強姦救援センター（TRCC）が発足して三年目なんだけども、みんなの寄付でやってたけど、金がなくなったという訳。お金がなくなったので存続が危ういという記事があって朝日新聞の家庭欄に載ってたの。

MY: 家庭欄。うんうん。

YT: その当時って、そういう女に関係ある話は、みんな家庭欄。社会欄じゃないの。それをたまたま読んでね、よく知らなかったんだけど、なんだかこういう組織は金がないんでね、つぶれたりすると困るわねと思ったからねと思ったことと、それから寄付を求めていたの。ドネーションをね。それでとりあえず、僅かなお金を送ったんですよ。その強姦救援センターに。そしたら、そこの人から連絡があつて。お金を送ったらね。自分たちの強姦支援センターのアドバイザーになってくれないかって連絡があつたの。それでセンターのスタッフの人たちの面接があつて、面接合格してね。それで東京強姦救援センターのリーガルアドバイザーって、名前だけは立派だけどね。リーガルアドバイザーということになったのが 86 年の春だと思います。

MY: そっか。

YT: それで女性が差別されてるもう一つの場面を知ったわけ。強姦支援センターの方が関与することで。そして自治体に被害者の人の事件を引き受けて損害賠償請求裁判なんかやるようになったんですよ。

MY: それもプロボノ？

YT: いや、それはまあ、ほとんどプロボノよね。東京強姦支援センターって単なるグループですから。

MY: そうだよな。

YT: うん。だけどね、彼女たちは民事事件なんか頼む時に、センターが依頼者にお金を貸し付けて、立て替えて、それで若干の費用が入るようになってたの。

MY: なるほどね。そっか。

YT: ぱっとお金が取ればね、その中からいくらか貰えるんだって。で、最初に引き受けた事件が強姦の被害者の損害賠償請求事件だった。これは非常にね、面白かったって言うと変なんだけど、理屈の問題としてもね、すごく勉強になったというか。つまりね、加害者の側が何を言ってくると言うかとね、最初は強姦なんかしてないっていう風に言ってたんだけど。彼女の家でセックスがあるのね。で、私が被告の男性側に、じゃああなた、どういう言葉でこの被害者の同意を取ったの？って、聞くわけですよ。具体的に言ってごらんって。でも、やってないから、言えないわけですよ。それで、いや強姦しましたっていうことを認めるの。認めて、それで終わらないでね、だけど、そういうことになったのは被害者の女性に落ち度があるんだって言いだしたわけ。彼女はそうやって知らない人を泊めたのが悪いんだって。だから、自分

は強姦したことになるんだけども、もともとこの人、被害者の方に責任があるんだから、被害者の責任分、過失相殺で損害額が削られるべきだと議論して、言ってきたの。これは私もびっくりしてね、それで、でも、それはすごく今も言ってるでしょ、みんなが。

MY: そうね、変わらないよね。

YT: 変わらないの。で、その時にね、私はこちら側の主張として、あんたの言い分ってね、それ男がみんなオオカミよって言ってるのと同じことだよねって。

MY: そうそう。

YT: 自分でね、だから、被害者に責任があるなんておかしくないって。じゃあ加害者男ですよ。あんたオオカミだって言うわけねっていうそういう議論をしたわけ。そしたら、そうとは言わないけれども、その裁判に勝ったの。

MY: そっか。なるほどね。

YT: 裁判官はそれに引っかけからなかったの。つまりあの加害者の側の理屈はこういうことです。男はみんな、性欲のね、本能に囚われてやってるんだから、そういう本能を掻き立てる女が悪いんだって議論でしょう。そんなバカな話ないでしょ。

MY: ないよね。私たち、責任ないもんね。

YT: そう、それでね、男の裁判官だったんだけどね。

MY: わかってたね、珍しい。

YT: わかってたの。そんな馬鹿な理屈…。それはね、すごくわかりやすく言ったから。男はみんなオオカミよって言ってる訳ね。あなただってね。そして、あんたもオオカミっていうわけねって。そういう議論の仕方をしたから。難しい法律論じゃなくて。

MY: そっか。なるほどね。

YT: 裁判官がね、そうですって言ったら、裁判官は僕もオオカミですっていうことになるじゃない。

MY: そっか。なるほどね。

YT: それ勝ったの。その事件。

MY: いやあー。

YT: だから一つ一つがね。なんか私知らなかった話でね、そんな男はオオカミって。歌は知ってたよ。子どもの時周りで歌ってたから。だけど、そういう理屈とか、今で言えば強姦神話ね。そういう言葉も知らなかったんだけど、一つ一つの事件の中にそういうことを教えてくれる話がいっぱい入ってくるわけよ。

MY: 確かに。考えもしないことだよ。私たちの発想から全然違うから。

YT: 男はみんなオオカミよって法律論にするとこういう話になるんだと思ってね。なんか面白かったっていえば面白かったの。

MY: で、それをまともなね、真面目な顔で言ってる加害者もそうだし、それからそれを弁護してる弁護士も一緒になって言ってるわけでしょ。その辺から...

YT: もちろん男の弁護士ね。

MY: そっかー。

YT: だから一つ一つ事件をやる、仕事をやる中で、勉強させられたっていうか、むしろ女性差別の向こう側の理屈に出会っていくわけですよ。それでどうやって切り返すかっていうことを考えざるを得なかったっていう。

MY: なるほどね。

YT: だから、なんかで勉強した訳じゃないの。

MY: そうだよ。だって大学というか法学のような。

YT: 教えないわけだから。

MY: うん。そういう実際の事件に関わることを続けながら、少しずつ、こう自分の中でなんかこう体系だった...

YT: そうね。体系っていうか、それで強姦救援センターに関わってた関係で池袋事件に出会うわけ。

MY: 何年だったっけ。

YT: あれ 88 年頃だと思いますよ。池袋事件はそうね、控訴審になってからよね。

MY: うんうん。

YT: そうそう。一審ではね、知らなかったの。どんな事件やってるのって。一審で負けて実刑になったと思うんですよ。控訴審になった時に

MY: うん。

YT: 彼女を支援する女の人たちが何人かいて、その人たちが私のことを知ってたの。それはセクシャルハラスメントのことで一緒にやってる人たちだったのね。三多摩の...

MY: 三多摩の会だったね。

YT: その中の一人が池袋事件の被告人の支援者だったの。それで、一審負けちゃったもんだから控訴審になった時に、私のところにやってきてね、これで手伝ってくれないかっていう話になって。だけど、もちろん弁護士がいてやってるわけだからね。そんなあとから入って行って。知らない人だから。男二人でやってたの。知らない弁護士のところに押しかけていくなんでできないよって言って色々言ったんだけど、いや、どうしてもやってほしい。このままでやるとまた負けるからって言われて、それで結局、山ほどの記録を預かって。控訴審で、犯罪心理学の学者を私が知ってたのね。別の勉強会で。その人に被害者っていうか加害者よね、うん、被告人になってる女性の心理鑑定みたいなもので意見書書いてもらえないだろうかと思って、それは、やったら書いてもらって、凄く裁判官を説得するような良い意見書を書いてもらって、それで高裁ではね、事実はある訳なんだけど、刺したという事実はあるんだけど、それは彼女の当時の追い詰められた精神状態だよね。やむを得ない反応だったということで、高裁では執行猶予が付いたの。それで釈放された。そういう事件だった。

MY: そっかー。それが 88 年。

YT: 88 年ごろだったと思うんですね。

MY: そして、三多摩の会がセクシャルハラスメントの調査をして 6500 人の証言だったっけ？日本で初めてのセクシャルハラスメントの裁判だったっけ？89 年だった？

YT: 提訴は 89 年で判決が 92 年ですよ。

MY: うん、そのセクハラの場合にも関わったんだよね。違ったっけ？

YT: それはね。関わったの。なんで関わったって言うと、だから、その三多摩の会の人たち知ってたから、その人たちがそのセクハラについての調査報告書を出すにあたっての相談に乗ったりとか、一緒に勉強なんかしてたことがあったでしょう。それでね、セクシャルハラスメント

っていうことを知って、興味や関心を持ってた時に、アメリカのヴィンソン事件のことを知るの。

MY: そっか。

YT: なんでヴィンソン事件を知ったかって言うとね。その頃アメリカ留学したいと思ってたんだよね。それで英会話の勉強をね。

MY: その頃から。

YT: (英語が) 全然できないからね、英語の勉強しなくちゃと思ってて、高い金払ってね、個人教授やってもらったの。そしてね、英語の会話はいいんだけど、どういうことを勉強したいかって聞かれてね。私はその時関心があった DV とかね、セクシャルハラスメントとか強姦とかこういう話をね、教材にして勉強したいって言ったら、教師の人がね、彼らもグループなんだけど、教師の人は 60mins かなんか持ってくるのよ。材料にね。

MY: なるほどね。

YT: それだったと思うんですけども、ヴィンソン事件の話が出てくるわけ。ヴィンソン事件の連邦最高裁で勝った時の様子とかね、それからアメリカ社会は今後どういう風になっていくかなどというような話とかが出てきたビデオだったの。それでヴィンソン事件を知ったの。英会話の授業で。それで...。どういう内容かってのは、テレビの番組だけじゃわからないからね。調べたらアメリカの判決だから、紙のもので日本の最高裁の図書館にある訳。

MY: あ。そっか。

YT: そう。あるの。それ探して、読んでみて。なるほど、これだったら日本でも法的な手立てとれるんじゃないかっていうのを私考えて、それで三多摩の会の人たちと合宿やった様子です。報告書を作るための合宿を...埼玉のなんだっけ。

MY: 嵐山、嵐山ね。国立女性教育会館

YT: 嵐山の国立女性教育会館で合宿した時に、セクハラ勉強するんです。その時にそのビデオも紹介したし、それからその時にね。当時 MORE って女性向けの雑誌があったの知ってる。

MY: 覚えてるよ。

YT: その MORE のね、編集委員というか執筆者だった緒方桜子さんっていう女性がいるの。この人、私友達だったんだけど、だから何か月おきかに、社会的なテーマを MORE がやるわけですよ。その社会的テーマに彼女はセクシャルハラスメントを選んで、私たちの合宿の様子も報

告したの。取材して。何ページかのね。あの、MOREのセクシャルハラスメント特集を作るわけ。最初だったと思う。そんなことは。それで、それを原告になった春野さんが読むわけ、福岡で、その雑誌を。そして私のところに電話掛けてきて、自分も同じ様な体験していると。それからその当時ね、全部これ繋がって話になるんだけど、彼女福岡の人でしょ、福岡で初めて女性だけの法律事務所ができる訳。女性弁護士。そのスタートが89年4月だったと思う。その女性だけの法律事務所ができましたよっていう新聞記事を西日本新聞の藤井さんって女性記者が書くわけ。それをまた春野さんが読んで、女性共同法律事務所に相談行って。相談を受けた弁護士が話してみると、私と日弁連の女性の権利委員会で同じ委員だったの。そういう繋がりがあったので、じゃあ一緒にやろうって話になったの。

MY: そうなんだ。

YT: だからこれ面白いの。人がみんな繋がってるの。

MY: 繋がっていくんだね。でね、私は90年に日本に行ったんですよ。その時にセクシャルハラスメントのことにアメリカではこういうことをやっていますよっていうことを。

YT: 紹介してくれたよね。

MY: そう。それでこうキャラバンで色んなところ行って福岡にも行ったし、それでその時に私のその三多摩の会での人と知り合って、湯前さんとも知り合って、それでその時にそのセクシャルハラスメントのことで行ったんだけど、日本でそのドメスティックバイオレンス。夫や恋人による暴力についての運動が無い。それで、なんかやりたいなと思って、その時は二週間か一週間で帰ったのかな。でもその後、いや、この問題も凄く大きい問題だよ、何かしたいなって思ったのは90年。それで角田さんと繋がったんだよね。

YT: うん、そうね。

MY: あの時もだから、三多摩の会の調査の後だったから、その調査をすることによって意識を変えたりとか、それがこう社会を変えていく原動力になるっていうのを実際にやってたから、じゃあドメスティックバイオレンスについても同じ様な方法でやれるのかなって、私思ったのかな。

YT: うん、そうだと思うよ。それでフェミニスト・アクション・リサーチってのが始まるの、日本で初めて。

MY: そうだね。あの時も全然お金もない訳じゃない？ 角田さんは一応一番お金を持ってた人なんだけどさ、あの時ね。だけど、じゃ、もうカンパを募ってね。やってこうって言ってやったんだよね。

YT: 300 万ぐらい集まったと思うよ。私、結構あの男性の金持ってる弁護士にね、カンパもらいに行ったの。こういうことをするんだけど、お金出してって。

MY: そうだね。結構そういう大口のカンパも来たし。後はさ、本当にそのアンケートに答えてくれた女性が、例えば千円とかね。それこそ、こんな思いを他の女性にはさせたくない、何かに役立ててくださって言って、そういう小さなカンパもいっぱい集まったんだよね。

YT: あと、あそこから 100 万もらったの。市川房枝基金。あれに応募して

MY: そうだったねー。そうだよね。で、そのお金をプールして、こう調査をやって、それであそこに行ったんだよね。国連の人権会議。

YT: あなたたち、戒能さんも一緒に行った？ 92 年でした？

MY: うん。戒能さんも行きました。そう。そこで本当に右も左もわからないじゃない。そんなあの行ったことないさ、国連のおっきな会議で。でもとにかくここに行けばなんか開けるんじゃないか、って言ってその調査結果を英訳して。

YT: そうね。

MY: うん。それが国連のなんかあの二つぐらいの出版物にこう入ったんだよね。

YT: そうだね、あの当時ね、日本ではね、もちろん政府は何もやってないしね。何も調査なんかなかったの。あれが、だから唯一の調査で、政府は随分使ってたよ、私たちのあれを。

MY: いや政府はね、多分、うちは法律上はこういうことをやってますっていう感じで、うん、わりとこう問題をこうなんていうの？ 問題はない。日本の女性は強くなった。ストッキングと女性は強くなったってさ。あの論理だったんだけど。いや、そうじゃないんですよ。調査したらこんなことがあるんですよ。っていうのが、（あれ）だったのかな。それが 93 年で人権会議。そして、95 年に北京の世界女性会議があった。

YT: うん。

MY: そこがやっぱり大きかったかな。

YT: そうね。あれは北京で近いということもあって、日本から女性がたくさん行ったと思うの。そこで暴力問題についてのセミナーっていうかなんていうか分科会に出たりして、もうちょっと学んできたんじゃないかしら。

MY: そうだね、その女性への暴力が女性政策の中の一つの大きな分野だっていうのが、もう明確になったから各国の政府はそれに対して対応しなきゃいけないっていう。

YT: うん、そうなの。

MY: それが 95 年ね。今、そういう 95、96 年じゃない。その後どうですか。どういう展開で今に至ってる？

YT: その後、結局あのセクシャルハラスメントの裁判をやったということでね、それで勝ったもんだから、知られるようになってね、セクシャルハラスメントの事件をたくさんやるようになったてことが一つあるよね。

MY: うん、あれだよ。

YT: DV もやるよね。

MY: やるよね。うん、うん。

YT: 今やってるようなことはみんなやりましたよね。性暴力の問題ね。

MY: うんうん。で、だよ。そのセクシャルハラスメントの裁判でも、勝ったといえども、なんていうの、賠償金？

YT: 損害賠償金ね。非常に低い。

MY: 低いよね。他の国、例えばアメリカと比べれば。

YT: 全然レベルが違う。

MY: だから本当、その、戦いってお金じゃないんだよね。本当に、そのうん...

YT: そうなんだけど。日本でセクシャルハラスメント私たち裁判やったでしょ。だけど、日本にはあれよね、シヴィライツアクトのタイトルセブンみたいな法律がないのよね。ないけれども、なんかやれるんじゃないかっていうのは、民法のね、不法行為等々ね。その枠の中でやったんだけど、結局あれって女性差別の問題とかに対応できない法律の構成なの。枠組みが。明治にできたものなんだよ、民法として。その時、差別とか、女性差別なんて法律自体が知らないでしょ。だからそれに対応できるようになってない訳。それでセクシャルハラスメントの問題を不法行為という枠組みを使ってね、やり始めて、今もみんなやってるんだけど、私 5 年ぐらいたったらこれうまくいかないなと思ったの。なぜならば、全然枠組みが違うでしょ。思想が違うわけよね。要するに、誰か人に権利侵害されたら損害賠償請求できるっていうこの枠の中でやって、そうなんだけど、その権利侵害が何であるかっていうことに関心ないわけ。その枠の中で。それで女性差別であるという関心に行かない訳。そっからやっても。

MY: そうだね。だから構造的な差別があるっていうことにはいかないわけだね。だからあの構造は全然変わらないっていう。

YT: 構造に着目しないの。でも、この民法の不法行為っていうのをね、交通事故の損害賠償もこの同じ法律使ってやるわけ。それで何が困ったことになるかって言うと、その法律の構造自体から過失相殺って、被害者の過失相殺っていうことを主張できるの。それが認められると被害者の過失も削れるわけ。なぜかと言うと、交通事故のとき考えたら、事故があって損害一つでしょ。そして、加害者と被害者と言うか、関与してる人が二人いる訳じゃない。どっちがどれだけ過失が多かったかっていうことが損害賠償の額の負担割合を決める時に必要なわけよね。それは公平にね、損害を公平に負担するっていう不法行為の考えはそうなの。だから過失割合って出てくる訳。どっちが二割とか八割とかって。その同じ考え方がセクハラでも出てくるわけ。それで、さっきの「男はみんなオオカミ」じゃないけれどもね、被害者の過失っていう問題がね、結構真面目に判決で取り上げられる訳ですよ。福岡事件だって勝ったんだけどね。結局は基本的にはその考えなのよ。色んな事情を考慮してこれだけって決めるわけ。色んな事情の中に、例えばね。春野さん原告の彼女はね、結構挑発的だったとかさ。女のくせにとは言わないんだけどね。結構強いことを言って男に楯突いたというようなことも考慮される。諸般の事情とか入っちゃうわけ。それは何でかって言うと不法行為でいくと、過失相殺ができるということなの。だから、交通事故の過失割合の割り振り方とセクシャルハラスメントにおける被害者の過失っていうのは、同列になってしまう訳。だから、差別と関係ない話になって、被害者にも過失が責任あるんだっていうことを法的に裏付けられるわけ。それともう一つ日本の裁判の中にもね。性差別ってものすごく軽く見られてるの。

MY: うん。

YT: ものすごく。それは重大な問題だと思われていないから、例えばね、男女差別賃金でね、争った兼松事件ってあるんですけど、それで差額の賃金払えってことになったんだけど、原告の人達はその差額賃金プラスで性差別を受けてきたということで、慰謝料も請求してたの。裁判所は認めたんだけど1年10万円よ。その性差別賃金に対する。だから差額払うのは当たり前でね、払うんだけど。

MY: 10万！

YT: 1年ね。1年10万っていうそういう考えなのよ。だから日本の不法行為裁判っていうのは言ったように明治にあったもんだから、差別とかとりわけ女性差別っていうことは視野に入らない訳よ。だから別の法律体系を作んなきゃいけないって私は言ってるんだけど、ほとんど弁護士から共感がないの。それで金を取るからいいじゃないかって話なの。

MY: うーん。

YT: 損害賠償金取れてるから。それで構造に入っていないから、30年私は同じことやってるの。89年から今も。全く同じことやってるの。

MY: うんうん。

YT: それで変わらない訳。

MY: 変わらない。構造は変わんないんだよね。

YT: 構造は変わらないから減らないの。

MY: うん。さっき離婚の話が出たけどね。角田さん、自分の仕事の中で...離婚じゃない、浮気というかさ。

YT: 不倫の問題ね。日本語で言うと不倫ね。

MY: 不倫の、その賠償請求ね。それ私絶対やらないよって言ってるじゃない。でもそれって凄くこう弁護士の間ではお金になると言うかね。大きな事件。大きなというか、たくさんある事件でしょう。その辺のところを、このビデオ見てる人たちにもなぜそう思うのか、なぜこれが問題なのか。話して...

YT: うん。それはね、夫婦の間だったら婚姻契約に違反したからって言って夫が浮気した時にね、妻が夫に文句を言うのは、それはいいの。契約違反だからと。そうじゃなくて、私が問題だっていうのは、夫の相手のいわゆる愛人って女性。この人に対して妻が私の夫とそういう関係になってから損害賠償をしろという話なの。それは何でダメかって言うと、その理屈が成り立つためには、夫は私が所有してるっていう理屈がその元になきゃいけないわけだよね。だから私の所有物。うん、夫に対する私の所有権をその第三者の女性が侵害したから、だからあなたは損害賠償をする義務があるんです。って話なの。それはね、一見なんかかわいそうな妻が、あの相手の女性からお金貰えるんだから、いいように見えるんだけど、その考えの下にあるのは夫は夫婦はお互いに所有し合ってるって考えなの。私はそれは間違ってると思うから...

MY: 間違ってるよね。

YT: その事件をやらないっていう風に言うのね。結構、依頼が来るの。依頼が来るんだけどね、私やらないから、やらないっていうでしょ。やらない理由を今みたいに説明するんだけど、ほとんど理解してもらえないの。私は特にあの沼津でやってる時なんかね、私以外の人ほとんどみんなやるから。私のところに相談が来て、私はこうこうこういう風に考えてるので、自分の考えに反するからできないのよ。でも、私以外の人は大体全員ね。この手の事件やってるから、他に行った方がいいんじゃないかっていう。ところがね。あの、あれよね。女性差別の問題をやってる若い弁護士でもね、この不倫の慰謝料請求に抵抗ないの。

MY: うん。だってさ。怖い理論だよ。相手を所有物として…。それを正当化してしまったらね。

YT: そうよ。夫婦っていうのはお互いに所有し合う関係になるわけよ。それがね、だから女性差別の事件はわりと先進的にやってる若い女性だって、この事件をやるの。お金にもなるし。それで私がしょうがないから若い人にね、今言った理屈を言ってこういう風に私は考えるから金になってもこの事件やらないのって言うと、ええ本当ですかとか言われちゃう。変だと思わない？って私が言うのよ。根本にある理屈が変だと思わない？って言って。夫婦がお互いに所有し合う関係って、あなたおかしいと思わないって言うんだけどね。なんかそういう風に思わないみたい。

MY: そうなんだ。うんうん。

YT: それってなんか妻の権利みたいに思ってるっていうね。

MY: でも、それを認めたら夫の権利も認めたことになって、夫が妻に対して…

YT: 同じことが起きるわけ。

MY: そうだよ。ね。

YT: でもそれがね、平等だと思ってる人もいるのよ。夫が妻の愛人に対して裁判が起こせるということ。そういうのは平等って言わないと私は思うんだけどね。

MY: 言わない、言わない。

YT: でも、そうなのよ。日本では。

MY: でもさ、そういう信念を元に、それを貫くっていうのは角田さんなんだよね。他の弁護士にはできないもんね。

YT: できないもん。そんなお金が儲かるからって言って、そんな、自分の考えだって自分がすごくおかしいと思って批判してる考えにね、自分が乗ってやるなんてそんなことできないわよ。

MY: できない。

YT: うん。仮に 1000 万儲かったって嫌だね。それはね。

MY: 嫌だね。

YT: 儲かることないけど。

MY: 確かにね。でもさ、その角田さんにとって弁護士の仕事っていうのは、それこそお金じゃないんだよね。自分のその信念とかその社会を変えたいって思うことを実現する、その手立てなんだよね。

YT: そうね。でも、多少はお金よ。お金がないと困るからね。

MY: そうだよな。お金が無いと平等にその独立、自立してやっていけないから、それは確か。でもそういう最低限のね収入があればね。角田さん、例えば、その他の女性を応援してきたじゃない。その NPO への寄付もそうだけれども、例えば医学部に進む女性でしたっけね。

YT: 医学部への受験生ね。

MY: 応援したり、そういうこともしてきたよね。

YT: うん、それはそうね、法律問題を通じてね。まあ日本っていうのは恐るべき女性差別の国だから、医学部の事件だってあれは、バレなかつただけだよ。

MY: あれそうだよな。ずっと、そうそうね。あそこだけじゃなくてももうずっとやってるわけだよな。

YT: しかもね、あれ、偶然なことから発覚したのよ。東京医大に文部[科学]省のエリート官僚が息子を東京医大に入れたかったの。で、落ちてたの。その息子はね。それで東京医大の理事かなんか偉い人に対して、お願いするわけ。息子を入れてくれって。それが贈収賄事件で刑事事件になるの。バレて。そしてその捜査の中で、試験をどういう風にやってるかっていうことを調べたら、女性差別が出てきたの。だからあの文部省の官僚が悪いことしなかつたらね。今も医学部がこれやってたのよ。

MY: 確かに。じゃあ、感謝しなきゃ。

YT: そうなの。そういう恐ろしい話なの。どっからもバレなかつたの。でもね。学生に聞いてみると医学部のための予備校っていうのがあるでしょう。そういうところでは、どうも女性は不利らしいっていう噂はずっとあったの。だけど確証がない訳よ。

MY: そうだよな。

YT: だからあの刑事事件のおかげでね、全貌が明らかになっちゃって。それで文科省も他の大学も全部調べることになったの。やってるんじゃないかと思いますけど。

MY: そっかー。うん。

YT: 恐ろしい話よ。今だってあれがなかったらやってたわよ。

MY: やってたよね。

YT: 確実にやってたの。うん

MY: うんうん。この医学部に進む女性を支援したっていうのはやっぱり女性の医者がもっと増えるべきだって思ったから？

YT: いや、そんなことより、やっぱ単純にあまりにも明らかな女性差別だから、これは見逃せないよねっていうことで、それで、大学に対する裁判を起こして、もうすぐそろそろ終わるんですけど。

MY: そっか、裁判のことを話してたのね。私、昔、あの一人の女性が医学部に行くのを金銭的に支援してたでしょう。

YT: ああ。彼女覚えてる。立派な医者になったわよ。

MY: そうだね。今活躍されてて、名前見る度に角田さんが応援した人だなんて思うけど、そういう個人的な支援もしたじゃない？

YT: ああ、あれはね。あの強姦救援センターの支援をして、そのための仕事をしてる人だったんだけどね、あの当時ね、当時って言うのは、だから私がアメリカに行く前だから 80 年代の強姦救援センターにかかわり始めた頃。被害者強姦事件の被害者がどういう風な精神的な傷を負うかってことの研究はなかったの、日本で。PTSD でもないシトラウマもなかったね。それで私は損害賠償請求裁判をしながらね、どういう風に彼女の被害を証明するかっていう問題があったわけですよ。それで色々調べたり学者に聞いたりしたんだけど、そんなことは誰の関心にもなかったわけ。女性の被害って。女性が特別な被害を受けるってことも、誰も注目してなかったのね。それはやっぱり精神科の医者によって、あるいは学者によって、そここのところを科学的に証明できなければいけないと私思ったんだけど、誰もやってないからね。それで支援者の女性に対してね。誰かこれ勉強してくれないって言ったのね。そしたら、みんな成人で大人で働いてる人なんだけどでもね、私ねこういう研究がないとね、とっても困るし、大事なのって言ったら、そしたらね、2 人この中から辞めて医学部行ったのよ。二人辞めて行ったんだけど、一人の人に対してっていうか、誰か行くんだったらね、私が多少の支援していいって言

ったの。彼女たち仕事してるんだけど、やめていかなきゃいけないですよ。それでね、一人がね、はいじゃ私頑張ってみますって手あげたの。それでその人にね、だから医学部を卒業するまで毎月十万円ずつぐらい貸したのよ。あげた訳じゃない。貸したの。

MY: あ、そっかー。

YT: それで彼女が医者になったら返してくれたらいいですよってね。けど、その頃はそれくらい人に融資するぐらいのお金があったのね、20万ぐらい。だって、女の人ってそういう支援がないとね、やっぱり社会人からもう一回学生なんかできないわけよ。

MY: できないよね。そっかー。話を聞いてると角田さんにとって、自分の仕事？お金になる弁護士としての仕事と、その女性の運動？活動のNPO、NGOであったりっていうのは凄くリンクしてるって言うか。

YT: そうね。

MY: うん。でも珍しいよね、日本ではね。どう？

YT: そうそう。そうかもしれないね。だからさっきの不倫の話にあるようにね。女性差別に敏感な感性を持つてる人でもね。不倫の事件の根底にあるところまで中々いかないのよ。それがとても残念というのはあるよね。セクシャルハラスメントの裁判で女性の過失の問題がね、被害者の過失が問題になることが、おかしくないっていうことにもなかなか反応が鈍いよね。そして今の枠組みを変えようっていう願望がないの。

MY: そうだね。なんかそこが違うよね。何を求めて法律を使うか。だから勝つためとか、お金を取るため勝利するために、どんな、いろんな方法を取る。そこがもう目的になってるのが多いじゃない？けど、そうじゃないんだよね。でも、それだけやってたんじゃ根源が変わらないのね。

YT: それはね、あのキャサリン・マッキノンがね、書いたりしてるんだけど、でも社会変革の道具だって彼女は言ってるんだよ。だから社会を変えられる道具。その道具として使うっていう。私もそう思ってたから、まさにその通りだと思ってね。だから法律を道具として私たち持っているんだから、これで問題を起こしてる社会の構造を変えるってことをやんなきゃいけないの、本当にやるべきことは。裁判だってその一つだと思う。

MY: そうだよ。私は研究者の立場から言うと、研究、調査研究って道具なんだよね。

YT: 同じでしょ。

MY: 同じ、同じ。だから、でもあの同僚とか見てるとね、やっぱりその研究が目的になってしまっていて、研究して調査して出版してそれでいい、そこが目的になっちゃうけど、いや違うんだよって。それで社会の問題をこう暴いて、それでその解決策を見つけて、そしてそれを実践していく、少しずつ社会を変えていくこと、そのためにやってるんだよなって思うんだけど、なかなかそういうことをやってやる人が少ない。

YT: 少ない。だからあの専門職になればなるほど、その自分の技術を使って社会の構造を変えようっていう風に思わないのかもしれないね、逆に。専門性に溺れちゃってというか。

MY: で、それをその専門性に価値を置く社会の仕組みに組み込まれちゃうっていうの？

YT: そうだと思う。

MY: だから専門家として祀り立てられて。まあそれでモノを書いたり講演すればお金が入ってくるし。でもそういうことでなんか組み取られちゃうっていうか、牙を抜かれちゃうっていうか。

YT: そうね。結局今の社会体制を維持する側に使われちゃうのよ。

MY: 使われちゃうね。そうしないためには何が必要なんだろうね。どうしたら...。だって私たちも段々年をお年を取っていくわけだから。この先どう、何が必要か。

YT: どうしたらいいのかな。いや、どうしたらそうなるかわからないんだけど、やっぱり世の中にある不正とか自分が納得できないというものを見ちゃったら、そこで引き下がらない。私が見てしまったら、なんかやんなきゃいけないと思うわけよ。なぜか知らないけどね。

MY: 見てるとやっぱそうだよな。

YT: そういうことあるよねって流せるかね。流せないか。

MY: 流せないよね。

YT: なんで流せないのっていったら、それはやっぱり自分が納得できないっていうかね。嫌だと思ふの。許容することが。

MY: そうだよな。だってそれを見ごしちゃったら、その他のことも全てオッケーってことになっちゃうじゃない。自分もその体制を認めちゃうことになるじゃない。だけど、...でも...

YT: だから、そのことは嫌だということだと思ふね。

MY: そうね。でも、それを実践するかしないか、どっかで分かれる訳でしょ。角田さん、あの法科大学院で授業をしてたじゃない？

YT: あーはいはい。

MY: やっぱりその中には次世代の弁護士、法律家たちがジェンダーの視点を持って差別に戦う。それを願ってたと思うんだけど、法科大学院の授業はどう？どんな手応えだった？

YT: あのね。私のそういう考えに反応する学生は本当は少なかつたんですけどもね。けども、何人かは後継が生まれてるのよね。実際に。弁護士になって。女性の弁護士、女性で弁護士になった人でね、私のような仕事をしたいと思っているんだということで、私のやってる事件と一緒にやりたいとかって言ったりして、それから性暴力問題を法改正についても一生懸命やってる人が生まれてきたの。その中から。私はあんまり覚えてなかったんだけど、あのクラスにいたんですっていう女性弁護士がいるんです。何人かは育っていると思うの。

MY: 法科大学院でそのジェンダーとか、その性差別の問題を正面切って扱う授業って、あまりないの？ 増えてるの？

YT: あのね。結局なかったと思う。いや増えてない。法科大学自体が減ってるから、（授業も）減ってるんだけど、明治（大学）は非常に特殊だったって言うか、昔明治大学は初めて女性の法曹を生み出した大学なわけよね。短期大学があって、その前は専門学校だったんだけど。そういう女性法曹を生み出した歴史っていうのに凄い誇りを持って、法科大学院始める時にジェンダーの問題をちゃんと時間かけてやるっていうことにしたわけ。それで4回に渡って、1回何時間だったか忘れちゃったんですけども、凄くたくさん時間をくれたわけ。ジェンダーと1234って四つできる訳だから。だから段階的に色んな問題を積み上げて。から外国人差別の問題も私やったし。だから刑事事件の問題、民事の問題とかいろんな問題をね、みんな関連してるんだけど、幅広くやれた訳。時間たくさんくれた。今減ってるんだけどね。それはすごくよかったと思うし。

で、だから私はあのキャサリンマッキンノンの「*Sex Equality*」ってテキストを参考にしながらレジメを作ったの。どの分野をカバーするかということに関して。あれは非常に参考になったよね、どういう風に組み立てるかって言うところが。

MY: うん。角田さんは実際にキャサリンマッキンノンの授業に参加してんだよね。あのミシガン大に1年いらっしやってんだよね。今も交流があります？

YT: 最近はもうあんまりないわね。なんか特にこのコロナで色んな人との交流がそのままになって。数年前まではあったけど。

MY: グローバルフェミニズムプロジェクトの一環として、今インタビューしてるんだけど

その一つの質問が、角田さんと海外の女性の運動であるとか、活動、それから研究のつながりについてなんだけど、これまでも話してたように、例えばアメリカのセクシャルハラスメントの判例が角田さんに広がったとか、キャサリンマッキノンの理論とか彼女との交流が角田さんに影響があったっていう話が出たんだけど、それ以外に海外の影響っていうのは何か？

YT: 私とは直接ないんだけどね。でも今日本の女性の運動って、やっぱり色んな形で海外との繋がりがあるもんだから、そういうことの影響を受けてるわね。

MY: 結構海外で講演したりしましたよね。

YT: 昔はね。

MY: 英語を手伝いましたよ。

YT: ありがとうございます。お世話になりました。

MY: 今はどうですか？ 海外で日本の状況を話すじゃない？ その日本に対するイメージってあるじゃない？ 日本（のイメージ）と、あまりにもかけ離れた日本の女性の人権の問題とかさみんな驚く？ どう？

YT: やっぱ驚くと思いますよ。日本ってね、結構先進国の振りしてるじゃない？

MY: そうそう。

YT: だけど、あの GGI に明らかなようにね。156 分の 120 とか 121 な訳じゃない？

MY: ジェンダーギャップインデックスね。

YT: うん、そうそう。GGI ね。

MY: ひどいよね、恥ずかしいよね。はっきり言いますと。ビリよね。

YT: ビリよ。それでね、でも日本人ってね 120 位って言われてもね、どれくらいか実感がないから、私ね 119 位と 121 位がどこかってことを言うわけ。それで、119 位っていうのはアンゴラなのね。去年だったら。121 位はシオラレオネなのよ。

MY: そうだったね。

YT: そうなの。だからこの間に日本はいるよって言ったら、みんな先進国だと思ってるけど、どうっていう風に言うとね、なんかちょっと戸惑うのよね。

MY: その 120 位もさ、健康とかね、日本の女性は世界一長寿じゃない？
それとかその大学の進学率とか、高校の進学率とかそういうのも入っての 120 位だからさ
それを取っちゃって、あの政治参加だけ見ると 140...

YT: 144 かな。

MY: ね。本当にビリのビリなんだよね。

YT: 経済が 117 か 115 でしょ。だから、この二つがものすごく低いよ。でもこの二つって
ね、あの社会の根幹にあるところでしょ。構造の問題なのよね。

MY: そうだよな。

YT: だから、これがこんなに低いということが暴力を許容する社会を作ってる訳。

MY: 確かにそうなんだよね

YT: そういう風になかなか思ってくれないわけ。

MY: うんうん。あの OECD のデータとか見るとその女性の学歴とその女性の社会とか経済の
進出が比例しない国っていうのは、OECD 中では日本と韓国だけなの。

YT: そうかもしれない。似てるよね。その 2 つはね。

MY: 似てる。だから学歴は女性も日本も高くなるんだけど、それが社会参加に繋がらない国。

YT: それはそうだと思うよ。

MY: ここがネックなんだよね。

YT: あのね。長いこと女性の大学進学っていうのは、いわゆる嫁入り道具だったの。女の人を
売る時のその高いポジション。いい大学出てる。でもこれも東大出たら嫁入り道具にならな
い。

MY: ならない。高過ぎるから駄目なの。

YT: 過ぎるからだから、ほどほど高いっていうところが嫁入り道具として意味があったの。そ
ういうあの伝統もまだあると思うのよ。

MY: 大きいな。

YT: 伝統というか、考え方ね。一つの考え方に対する影響っていうのはあって。

MY: うーん。どうしたら変わっていくでしょう？そこだな。

YT: やっぱり若い世代をどう教育するかということだと思うよ。中学生、高校生、あるいは小学生の時からどういう社会を目指すべきかということと、どうやって生きていくかということとをきちんと教育しなきゃいけないと思うんだけど、日本の教育って本当に受験教育だけになってしまってるでしょう。だから何のために勉強するかってことじゃなくて、何々大学に入るためにやるとかっていうところまで、そこ止まりじゃない？

MY: そうだね。

YT: 昔もそうだったよ。私も大学に入ってどうしていいかわからなかったよ、入ったはいいけど。この先何すればいいんだと。何も持ってなかったもの。入りたいっていうことだけで。

MY: そうだよな。であとロールモデルが少ないじゃない？

YT: ないない。

MY: 描けないんだよね、未来像がね。その個人的にも描けないし、その男女平等っていうのがどういうことなのか、それが実現されると何がどう変わってどうよくなるかっていうのをわかんないんだよね。描けないんだよね。

YT: そうね。考える手がかりがなかったと思う。

MY: ないない。うん。

YT: でも、今それでもね、あの仕事を持って社会の中心にいる女の人って増えてきてるから、まだいいと思うのよ。弁護士にしろ。

MY: そうだね、増えてきたよね。

YT: だから、それはあの若い女の子は、女性の弁護士がいるっていうのは目にし耳にすることができるとは知らない。私なんて自分が弁護士になるまで女性弁護士なんて知らなかったものね。

私が唯一知ってた女性の弁護士って、昔のNHKのテレビのドラマで「判決」ってのがあったの知ってる？知らない？

MY: 覚えてる覚えてる。

YT: 河内桃子が出てた。

MY: はいはいはいはいはい。

YT: 7人ぐらい弁護士が出てくるチームの中の一人女の人が出て、それが河内桃子だったの。私が知ってる女性弁護士ってあれだけなのよ。

MY: そっか。

YT: 本当の女性弁護士は知らなかった。会ったことないから。

MY: そっか。

YT: そういう時代よね、九州の田舎にいたからっていうだけじゃなくて社会全体として無いでしょう。

MY: なかった。

YT: ないでしょ？ 女性弁護士の存在。私弁護士だって男だって見たことなかったんだから。

MY: そっか。

YT: でも、それに比べると良し悪しは別にして、テレビの色んなところに若いきれいな女の弁護士がいっぱい出てくるから。実在する人としては認識できる訳じゃない。それはやっぱり価値が増えてきたのは大きいと思う。弁護士について言えば。

MY: そうだね。なんかこう話してきて、角田さんが色んなことを活動してきたことがすごく伝わるんですが、やっぱりネックはこの先日本はどこに行くでしょう？ どうしたら私たちが望む方向に行くでしょって、そこなんだけど。

YT: まあ、スローガンの的に言えばね、色んな分野でジェンダー平等を広げていくってことだと思うの。

MY: ジェンダー平等ね。

YT: ジェンダーの視点を持って色んなものを見直すと。私が法律の中でやってきたのは、そういうことだと思うんですよ。日本の法律をいかにね、不平等な女性にとって不平等なものかって言うと、その社会が不平等になってる根幹にあるのは、法律がすでにそうだったから。法律がその不平等を作ってた訳ですよ。

MY: うんうん、そうですね。

YT:今、リプロということで問題になってるんだけど、人工妊娠中絶をする時に日本では夫の同意書が要るでしょ。

MY: そうなのよ。こんな国ないよ、今。

YT: ファイナル say を夫が持ってるなんて。だから、私、この法律のデザインっていうのは、夫には予め同意しないという選択権を与えているの。同意しないとできないわけだから。

MY: そうだよな。

YT: だから、彼にはね、同意するかしないか。しないという選択権があるわけよ。それを法律が作ってるって言うのは凄いでしょ。そんなことはあんまり知られてないの。同意書が要るってことは知られてるんだけど、それが何を意味してるか。胎児に対する父の権利、家父長制そのもの。

MY: そうだね。

YT: そういうものとして、それが現れたものとして同意書っていう問題があるんだよって、女の人に言うと、初めて、ああそういうことだったんですか、単なる紙じゃないのあれはって話なのよ。それが何を意味してるか。どういう思想に基づいてね、あの同意書持ってこいって話になるのかっていう。

MY: だから、さっきのその所有権の話にも繋がるね。

YT: 子どもに対する所有権になっちゃう。

MY: それは法律が守ってる訳じゃない

YT: 法律が定めてるの。

MY: うん。そのカラクリを少しずつ一つ一つ暴いて、それをでも、暴いても理解してもらってそれがどうして問題で、それを変えなきゃいけないっていう運動に。

YT: まあ繋げていくしかないですね。それは何ていうか私は講演の機会なんかあったらね今言ったような本質的なものでなるべく話すようにしてるの。だから今の妊娠中絶の時に夫の同意書があるのか。それはどういう思想がそういうものを生み出しているのか。そして胎児は夫のもの。つまり、家のものだっていう考えでしょ。これって家父長制そのものなのよね、という言葉で説明するとわかるわけで、あんまり考えないで何で同意書があるのか。

同意書持って来いって言われてるから、もらわなきゃいけないんだってレベルで終わってるから。いや、そうじゃなくって、この同意書なるものに込められてる思想は何か。それが凄く大事だと思うの。

MY: そうだね。

YT: だからまだ日本には堕胎罪もあるでしょう。あるんです。刑法にね。これだってどういう思想かってことでしょう。

MY: それから離婚後の再婚禁止期間とかね。

YT: あれはようやくなくなりそうだけど、でも物凄く長くかかる訳じゃない。明治からずっとあって百何十年もそれが続いてきて、そういうもんだと思ってるわけよね。

MY: そうだよ。でも少しずつ変わってきたよね。その刑法の強姦罪もね。

YT: 少しずつ変わってきた

MY: まだ問題はいっぱいまだあるけど

YT: あるけどね、おかしいって気づくのは女性の側なのよ。女性に対する、なんていうの、制約だから。今までは女性の側も制約だと思ってない訳。世の中こうなっていると何となく思わされてきて、だっぴつとこうだもんって話なのよね。ずっぴつとこうじゃないのって。これで自然の話じゃなくて、人間が作ったおかしな制度なの。それは大抵の場合は女を苦しめてるんだから、人の作った制度が人は変えることができるのよ。私これはロースクールで繰り返したの。このことは今でも講演に行くときね。だから暴力の話するでしょ。社会の構造の話するじゃない？ そしたらこれって社会が作ったんだから、私たち変えられるのよって話をするのよ。それが凄く大事なの。そんなことに気付いてもらうっていう。

MY: それだよ。

YT: うん。あの DV の本を作った時に社会構造のこと書いたじゃない？ あれ初めてだと思うよ。

MY: そうだね。そういう視点から話なかったよね。そのドメスティック・バイオレンスも歴史とともにあったんだけど、これが構造的な差別の問題だっていう視点はなかったよね。

YT: なかったですね。あれ、やっぱり強調したの、吉浜さんが外から持ち込んできたもんね。日本の中ではなかった。

MY: そうね。でも外から来るものを排他する動きがあって結構バッシングもあったよね。私たちね。

YT: でも、やっぱりあれは基本的な視点よね、それを見ないと暴力は減らないのよ。

MY: そうなんだよね。本当にこれ個人的な問題じゃなくて、それこそ、その夫婦の問題じゃなくて、かわいそうな女性の問題ではなくて、社会構造の問題。社会が後押ししてるっていうか、社会が認めてる。そこを崩さないで全く変わらない。うん

YT: 暴力の問題で、もう一つ。今はもうウクライナの戦争があるんだけど、戦争につながってるよね。日本が集団的自衛権を認めるように法律変えちゃったでしょう。そして日本は日米同盟という中で軍事費をものすごく増やしていつてるの。社会がとっても暴力的になってるの。

MY: そうだね。

YT: そのことが女性に対する暴力を増やしてるんだと思う。

MY: そう思うよ、色んな調査から戦争とそれから女性の暴力の比例関係っていうのはもう立証されてる。

YT: あるよね。

MY: うんうん。でも本当暴力を容認するだけじゃなくて、暴力を肯定して、そしてそれを推奨するような、そういう社会の中で女性への暴力を根絶するっていうのは無理なんです。だって...

YT: それだけはダメで。その暴力を煽ってるのはやっぱり戦争っていう問題があると思うんです。

MY: 本当にそう。

YT: 特にウクライナなんか見るとそうでしょう。戦争って本当に暴力そのものっていうのは嫌でもわかるよね。

MY: そう。力を持って相手をねじ伏せる、自分の主張を通す。それがまかり通ってしまうと、そのまかり通る世界が、社会が問題なんだけど、でもそれって変わらないんだよ。どう？

YT: うん。だから変えていくしかない。特に日本はやっぱり憲法九条があるっていうことも大きな手がかりにして、非暴力でどうやって社会を変えていくかということだと思うの。

MY: そうだね。

YT: だからその問題と切り離して、つまり戦争の問題、軍事の問題って切り離して、女性に対する暴力の問題は語れないと思います。

MY: そうだね。うんうん。

はい、話は尽きないのですが、そろそろ時間になりましたね。話しているのは懐かしい話もいっぱい出てきて、つい時間を忘れてしまうんですが、このビデオを見る人たちの多くは、多分大学関係者が多いと思うのね。研究者であったり、それから大学の教員であったりジェンダーのことに興味を持っている学生だったり。その人たちに何かメッセージみたいなのがあれば。

YT: あのセクシャルハラスメントがそうだったように、やっぱり女性の運動ってね。国際的な繋がりは凄く大事だと思うの。日本も少しずつ開かれてきてるので、やっぱり外からの刺激っていうのをね。とても大事だと思うし、今の若い世代っていうのは私たちと違って海外のものに対する反発が少ないじゃないですか。

MY: そうだね。

YT: うん。それはとても大きいんじゃないかと思う。だからそういう交流っていうのを、日本にとってもっと必要だなって思う。島国に閉じこもってることが多いのね。外がどうなってるかっていうことに対する関心が薄いので、積極的に交流して、日本のなんていうか、壁を取り払う必要があるという風に私は思ってるんですよね。

MY: そうだね。だから、言葉の壁も大きいけど、でも今少しずつ日本の人も英語で発信したりとか。それから色んなアプリがあるじゃない。全部英訳されるじゃない。

YT: 結構役に立つらしいね、今のは。昔はひどかったけど。

MY: そうだね。だから少しずつ海外の情報が、例えば、角田さんの話を聞いているとやっぱり海外の判例であるとか、その法的な理論の組み立て方が、法律の仕組みは違うけれども、使える所がある訳じゃない。だから、それをもっと推進っていうかさ。

YT: そうね。だから、ドメスティックバイオレンスだって吉浜さんが持ってきたから今みたいになった訳よ。[ドメスティック・]バイオレンスという概念自体が日本になかったからって。

MY: なかったね。

YT: なかったですよ。夫婦喧嘩だったんだから。それはやっぱりバイオレンスという人権侵害だっていうことが、もう言葉自体から明確にされたことによって日本社会は非常に大きく変化したと思いますね。

MY: そうだね。言葉を作るってことはその概念を社会的に世に出す。その問題点を語る場を作るってことだよ。

YT: そうなの。それはね、セクシャルハラスメントもそうだったわね。言葉がなかった時代はね、出来事はある訳。出来事はあるけれども、そのことが大事だと注目されてないからそれを表す言葉がない。アメリカから始まったんだけど、言葉ができたことによって問題がはっきりするしね、私いつも思うんだけど、何について私たちは話をするかっていうことは、言葉ができて初めてできるの。

MY: そうだね。

YT: 言葉がないと、ぼわーんとしたアメーバみたいな。見てて話にならないの。これっていう風に焦点がカチッと定まって初めて議論が成立するのよ。

MY: そうだよ。だから私はわざと論文書いたりとか、それからこう講演する時に DV って言わないのね。だって、そうするとなんかさ流れちゃうじゃない。あの人は DV だから。それは DV だからとかって。いや違うよ。それは夫や交際相手による暴力なんだよ。問題はこれなんだよっていうのをしつこいし、その文章にすると長くなるんだけど、その問題は何かっていうことを明確に言葉で表すことっていうのは凄く大事だなって [思う]。

YT: 私もそう思う。だからね、なるべくセクシャルハラスメントって長く書くの。

MY: 同じく。

YT: セクハラって自分のメモで SH で書くけど。

MY: そうそう。でも話す時はこの問題について話してるんですけどっていうのを言わないと。

YT: 私もそう思うのでね。言葉がすごく大事だと思って。言葉を得たことによって初めて私たちはそのことがわかるのよ。ちゃんと見ることができるのよ。

MY: 日本語で可視化するってじゃない？ それなのよね。せつかく可視化したから、それをまた葬らないで、DV とかセクハラって言っちゃうと、どうしても流れちゃうから。そうじゃないんだよって言って、構造の問題なんだよっていうことを事あるごとに言っていきましょう。これからもね。

YT: 本当にそうだと思う。

MY: はい。ありがとうございました。

YT: ありがとうございます。

MY: これからも長いお付き合いをこの先もよろしく願います。また、もう少し頑張ろうね。よろしく願います。

YT: また日本でおいしいものを食べて。

MY: はい頑張ります。ありがとうございます。

YT: それではお元気で。

MY: はい。失礼します。